

「経済分析室」の設置について

令和4年4月1日
公正取引委員会

デジタル市場における競争促進の観点から、反競争的行為への厳正・的確な対処、実態調査の継続的な実施、海外競争当局との連携などに取り組むとともに、外部人材活用を含めた専門的知見に係る人的基盤の整備など、デジタル・経済分析・審査情報解析分野における公正取引委員会の体制を強化する（「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定））とされていることなどを踏まえ、公正取引委員会は、所管法令の執行・政策立案の基盤となり得る質の高い経済分析を行う体制を強化するため、本日、「経済分析室」を設置しました。

「経済分析室」では、独占禁止法違反被疑事件審査、企業結合審査、各種実態調査等における経済分析業務を専門に担当し、法執行及び政策立案への経済分析の一層の活用を図ることとしています。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房総務課経済分析室
電話 03-3581-4919（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日 閣議決定）

（略）

1. 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

（略）

（4）デジタルプラットフォーム取引透明化法の着実な執行とデジタル広告市場の透明化・公正化のためのルール整備

（略）

- ・ デジタル市場における競争促進の観点から、反競争的行為への厳正・的確な対処、実態調査の継続的な実施、海外競争当局との連携などに取り組むとともに、外部人材活用を含めた専門的知見に係る人的基盤の整備など、デジタル・経済分析・審査情報解析分野における公正取引委員会の体制を強化する。